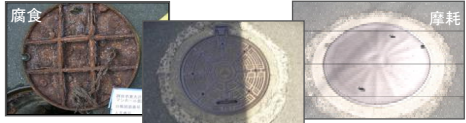


社会資本整備総合交付金等を活用したマンホールふたの計画的な維持管理・改築

老朽化対策でのマンホールふたの改築 ※1

下水道ストックマネジメント支援制度では、主要な管渠に設置されたマンホールふたのうち、処分制限期間(車道7年、その他15年)又は標準耐用年数(車道15年、その他30年)を経過し、老朽化したものや機能不足のものについては、ストックマネジメント計画を策定することで、マンホールふたの改築が交付対象となります。

※H28年度に「下水道ストックマネジメント支援制度」の創設を受け、「長寿命化支援制度」に基づく改築事業等の交付対象期間はH32年度までとなります。



老朽化や機能不足のマンホールふた



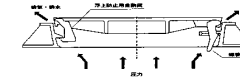
マンホールふたの改築

浸水対策でのマンホールふたの飛散対策 ※3

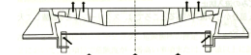
下水道浸水被害軽減総合計画の対象地区に設置してあるマンホールふたのうち、浮上や飛散のおそれがあるマンホールふたの交換が交付対象となります。(主要な管渠以外に設置されたマンホールふたも交付対象となります)



浮上・飛散するマンホールふた



マンホールふたの飛散防止対策

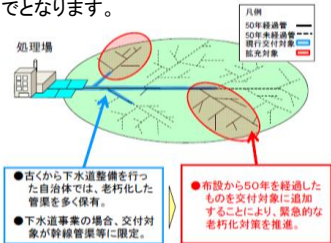


格子ふたによる排気能力向上

50年以上経過した管渠に付帯するマンホールふたの改築 ※2

50年以上経過した管渠に付帯するマンホールふたの改築についてはすべてが交付対象となります。(主要な管渠以外に設置されたマンホールふたも交付対象となります)

※「下水道老朽管の緊急改築推進事業」の制度期限はH29年度までとなります。



交付対象範囲の拡充イメージ



地震対策でのマンホールふたの横ズレ対策 ※4

下水道総合地震対策計画の対象地区に設置してあるマンホールふたのうち、地震被災時に、横ズレ等で管路の点検が困難となるおそれがあるマンホールふたの交換が交付対象となります。(主要な管渠以外に設置されたマンホールふたも交付対象となります)



ボルト無緊結の古いタイプのマンホールふたの横ズレ



マンホール上部壁とマンホールふたの緊結による横ズレ防止

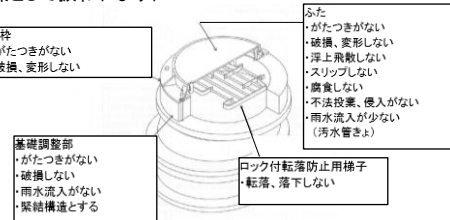
下水道マンホール緊急安全対策 ※5

主要な管渠に設置されたマンホールふたのうち、浮上・飛散等のおそれがあるものについては、緊急対策計画を策定することでマンホールふたの交換が交付対象となります。(本安全対策は建設事業の一環として扱われます)



マンホールふた外れ

蝶番の無いマンホールふた



マンホールふたに求められる広義の安全機能

これらの対策に必要な点検・調査・計画策定

マンホールふたに関する老朽化対策、浸水対策、地震対策、緊急安全対策の推進に必要な点検・調査・計画策定も交付対象となります。



マンホールふた及び公共汚水樹ふたの点検・調査



対策結果新及び点検・調査・診断結果のデータベース化/維持管理支援システム導入

※1 老朽化対策 ……下水道事業の手引き平成28年度版 P.492及び「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015年版」P.21参照
 ※2 緊急老朽化対策… 下水道事業の手引き平成28年度版 P.519 参照
 ※3 浸水対策 ……下水道事業の手引き平成28年度版 P.443及び「下水道総合浸水対策計画策定マニュアル」資料編 P.1-14参照
 ※4 地震対策 ……下水道事業の手引き平成28年度版 P.477及び「下水道施設の耐震対策指針と解説2014年版」P.94,373参照
 ※5 緊急安全対策 ……下水道事業の手引き平成28年度版 P.402参照